

春日井市地域公共交通計画(中間案)に対する 市民意見公募の結果について

1 募集内容

令和7年12月号の市広報及び市ホームページ等

2 募集期間

令和7年12月5日(金)から令和8年1月5日(月)まで

3 公表方法

「春日井市地域公共交通計画(中間案)」を市の各施設(都市政策課、情報コーナー、坂下出張所、東部市民センター、各ふれあいセンター、各公民館)に設置するとともに、市ホームページに掲載

4 募集方法

持参、郵送、ファクス、電子メール、市公式LINEもしくはあいち電子申請・届出システムによる提出

5 募集結果

7名8件

6 意見内訳

意見の分類	件数
全体的な意見	1件
公共交通の現況(第4章)	1件
春日井市の公共交通の方針(第8章)	1件
目標達成に向けた施策・実施主体及び評価指標の設定(第9章)	5件

※上記章番号は、中間案時点のものであり、最終のものとは異なる場合があります。

番号	章番号	意見の要旨	意見に対する市の考え方
1	(第9章)	かすが台で運行している小型車両運行で市民病院に行けるようにしてほしい。	本計画は、持続可能な公共交通の維持と形成を目指し策定するものであり、公共交通については、それぞれの特性を持った多様な交通を組み合わせて利用するものと考えます。 なお、いただいたご意見は、地域の実情に応じた利便性向上のため、今後の施策実施の参考にしてまいります。
2	(第9章)	かすが台団地から市役所及び市民病院までの直通便の運行を希望する。	本計画は、持続可能な公共交通の維持と形成を目指し策定するものであり、公共交通については、それぞれの特性を持った多様な交通を組み合わせて利用するものと考えます。 なお、いただいたご意見は、地域の実情に応じた利便性向上のため、今後の施策実施の参考にしてまいります。
3	(第9章)	かすが台から市役所へ直行する路線を追加してほしい。また、ミニバスを用いたナフコへの移動需要は高いため、ナフコへ直接停車していただきたい。	本計画は、持続可能な公共交通の維持と形成を目指し策定するものであり、公共交通については、それぞれの特性を持った多様な交通を組み合わせて利用するものと考えます。 なお、いただいたご意見は、地域の実情に応じた利便性向上のため、今後の施策実施の参考にしてまいります。
4	(第4章)	名古屋に出るときは、主にJR中央線を利用するが、代替手段がゆとりーとラインだけでは不便である。城北線もあるが運行本数を増やしてほしい。 藤山台9丁目及び10丁目は、バス停が遠く大変不便である。また、当該地区は高齢化が進行しているため、もっと近場にバス停をおいてほしい。	本計画は、持続可能な公共交通の維持と形成を目指し策定するものであり、公共交通については、それぞれの特性を持った多様な交通を組み合わせて利用するものと考えます。 藤山台9丁目及び10丁目エリアにおいては、サンマルシェ循環が運行していることから、今後、路線バスとの乗り継ぎなどについて分かりやすい周知に努めています。 なお、いただいたご意見は、地域の実情に応じた利便性向上のため、今後の施策実施の参考にしてまいります。
5	(第8章)	公共施設へのアクセスについて、知多公民館はバス停から距離がある。公共施設へ通いやすい場所にバス停を設置するようにしてほしい。	かすがシティバスは公共施設等への移動を支える役割を担っていますが、一部地域で交通空白となっていることは承知しております。いただいたご意見を生かしながら、公共交通を支える運転手や地域の特性などに応じた移動手段の確保について、今後の取組みを推進します。
6	(第9章)	かすがいシティバス南部線のダイヤについて、朝夕の通学・通勤時間における本数が少ない。勝川駅南部地域は若年層の人口も多く、通勤・通学の需要が高いと考えられるため、増便を希望する。	かすがいシティバスは、昼間帯における高齢者の移動手段の提供、公共交通空白地域の解消及び市民病院や市役所など公共施設への接続を目的として運行しておりますが、現在のところ、増便などは難しい状況です。引き続き、運転手確保などに努め、効果的な運行に取り組んでまいります。
7	(第9章)	基本目標2の利用者によりそ交通環境の整備における施策として、運行本数を毎時1本程度まで増やすことが必要である。また、高齢者社会となる中で便利な交通網とすることは必須となるため、1乗車100円で利用できる仕組みの構築や乗り継ぎ、鉄道との連絡も重要ではないか。	本計画では、人口減少や高齢社会の進展に伴い、高齢者等の移動手段の確保として公共交通機関の役割がより重要であることを課題としており、今回いただいた意見を参考に、各公共交通手段の乗継ぎ環境の改善や、様々なデジタル技術の活用により、誰もが安全で快適に公共交通を利用ができる交通環境づくりに努めてまいります。
8	全体	路線図・ダイヤやバスロケのチラシなど全戸配付するとともに、バス待ち環境改善など、計画に記載された内容を丁寧に実施してほしい。 名鉄バス桃山線廃止以降、西山町の道場山住宅地区は、公共交通のカバー圏域外となっており、最寄りの「西山住宅前」や「桃山町東」バス停までは時間がかかるため、自衛隊官舎前などの付近にバス停設置を要望する。 高蔵寺地区や牛山区・鷹来地区、高齢者への対応はもちろん、20年後も誇れるよう若い世代が将来住み続けたい、市外から春日井市へ移り住みたいと思われるような公共交通づくりを引き続きお願ひする。	路線図については、かすがいシティバスの路線見直し時には全戸配付を予定しており、また、公共施設等に設置するとともに、ホームページでも公開してまいります。 いただきましたご意見については、バス待ち環境改善をはじめ、計画に位置付ける各種施策の実施する際の参考にするとともに、関係主体と連携協力して取り組んでまいります。 なお、かすがいシティバスの運行については、公共交通カバー圏域外で、人口密度が高い住宅地や、生活利便施設の立地が見込まれる地域を優先して検討していくこととしております。なお、いただいたご意見を参考に、より分かりやすい記述としました。 「現在、駅やバス停のカバー圏域から外れている人口密度が高い住宅地や、生活利便施設の立地が見込まれる地域については、かすがいシティバスの運行などを検討します。」 また、バス停設置については、路線バスなどとの役割分担があるため、設置は難しい状況ですが、利用ニーズや効率性に配慮したネットワークの見直し・検討する際に、いただいた意見を参考にしてまいります。 市民、交通事業者、行政等の関係主体が連携・協力し、本計画の基本理念である「次世代へつなげる公共交通網」の達成に向けて、持続可能な公共交通の維持・形成に努めてまいります。